

回 覧

猿総発第 630 号
令和 3 年 4 月 1 日

福祉タクシー利用者様へ

猿払村長 伊藤 浩一

猿払村福祉タクシーの運休日について

福祉タクシー（福祉輸送）事業開始以来、多くの方々に利用していただき誠にありがとうございます。

猿払村では、ご利用者みなさまの様々なニーズに応えるべく事業精査を行いながら運行しておりますが、運行事業者の休日の確保を図る観点から下記のとおり、年始の 3 日間を除き毎日運行している運行体制から日曜日を運休日として追加させていただくことになりました。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。なお、運行に関する詳細については別途回覧している「猿払村の地域公共交通について」をご覧ください。

記

旧運休日 1 月 1 日から 1 月 3 日まで

新運休日 **令和 3 年 5 月 1 日から** 毎月第 1・第 3 日曜日、1 月 1 日から 1 月 3 日まで
令和 4 年 4 月 1 日から 毎週日曜日、1 月 1 日から 1 月 3 日まで

以上